

第1回 スマート農業技術の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議（概要）

日時：令和6年6月26日（水）11:00～12:00

場所：農林水産技術会議委員室（本 676、678）

- 議 事： 1. 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律について
2. 連絡会議の設置及び関係府省への依頼事項について
3. デジタル田園都市国家構想におけるスマート農業推進の取組について
4. 意見交換

出席者：（関係府省）内閣官房 地理空間情報活用推進室 矢吹参事官、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 岩間審議官、内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 佐藤企画官、宇宙開発戦略推進事務局 和田企画官、知的財産戦略推進事務局 山本参事官、総務省 情報流通行政局地域通信振興課 佐々木課長、総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課 堀内課長、文部科学省 初等中等教育局 田中参事官（高等学校担当）、高等教育局専門教育課 梅原課長、経済産業省 製造産業局産業機械課 安田課長、産業技術環境局成果普及・連携推進室（現：イノベーション・環境局総務課イノベーション推進政策企画室）上原室長、国土交通省 航空局安全部無人航空機安全課 梅澤課長

（農林水産省）川合大臣官房技術総括審議官 兼 農林水産技術会議事務局長、農林水産技術会議事務局 東野研究総務官、研究調整課 今野課長、研究企画課 羽子田課長、研究推進課 藤田課長、スマート農業実用化検討室 石丸調査官、輸出・国際局 知的財産課 氷熊地理的表示保護推進室長、消費・安全局 植物防疫課 尾室課長、農産局 技術普及課 吉田課長、畜産局 総務課畜産総合推進室 新井室長、畜産振興課 大平課長補佐、経営局 経営政策課 日向課長、就農・女性課 尾室課長、農村振興局整備部設計課計画調整室 中西室長、大臣官房政策課 技術政策室 齊賀室長



【開会挨拶】

(川合大臣官房技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長)

法律の成立について、これまで皆様方の多大なご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本法律については、多くの国会議員から画期的な内容であると評価していただいたが、他方で、衆・参の附帯決議や国会議員から頂いたご意見において、スマート農業技術の活用の促進は農水省だけの取組ではなく、例えば情報通信基盤整備の観点では総務省、スマート農業技術を扱うことができる人材の育成の観点では文部科学省、知的財産保護の観点では内閣府知的財産戦略推進事務局といった関係府省と連携して進めるべきとご指摘を受けている。

こうした背景から、法律の成立後直ちに関係府省庁連絡会議を開催させていただいた。本日は各府省から参事官や課室長の皆様にご出席いただき、感謝申し上げます。

若手農業者や、農業に参入していない方からも、スマート農業は期待が高い。スマート農業技術の活用の促進について、ぜひ皆様からお知恵をいただき、来年の今頃、前年はいい話ができたとできるように期待して、挨拶とさせていただきます。

【議事】

1. 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律について
(藤田研究推進課長)

—法律について、資料を用いて説明—

2. 連絡会議の設置及び関係府省への依頼事項について
(東野研究総務官)

＜連絡会議の設置について＞

—連絡会議の設置の趣旨について、資料を用いて説明、出席者全員から了解を得た—

＜関係府省の皆様への依頼事項について＞

依頼事項については資料のとおり。各府省持ち帰ってご検討いただき、次回会議でそれぞれ情報共有いただきたい。時間の関係上、全ての府省へのご説明は控えるが、補足的に何点かご説明させていただく。

⑤内閣府知的財産戦略推進事務局

農業現場で実際に使われているドローンは中国製のものが多い中で、情報流出を防ぐ方策をご検討いただきたい。また、東南アジアをはじめとする海外へのスマート農業技術の展開に向けた知的財産の保護や国際標準化の推進について方策をご検討いただきたい。

⑥総務省情報流通行政局地域通信振興課及び総合通信基盤局基盤整備促進課

携帯電話サービス通信エリアがカバーされていない地域や、カバーされていても地理的条件によりサービスを利用しにくい地域が残っているため、スマート農業技術を活用可能な環境の整備が必要である。今後、地域協議会で農業者の要望を吸収していた

だきたいと考えているが、その際、高度情報通信ネットワークの整備が不十分な地域を個別具体的に把握し、優先して取り組む方策を検討していただきたい。

⑦文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）及び高等教育局専門教育課

農業高校、農業大学の学生がスマート農業技術を学び農業に参画するため、カリキュラムの整備と充実、教員の育成、スマート農業教育に係る実習の実施に向けた環境整備等を推進するための方策をご検討いただきたい。また、情報通信技術などスマート農業技術に係る知識を持った高等専門学校や大学生が農業に係る研究開発に参入することを促すため、これら関係者に情報を提供する方策についてもご検討いただきたい。

⑧経済産業省製造産業局産業機械課

産業機械やロボット、セキュリティ対策が強化された国産ドローンの現場実装に向け、製造業、スタートアップによる、本法に基づく開発供給実施計画の作成を促進するため、支援策の充実や関係業界への周知等の方策を検討していただきたい。

3. デジタル田園都市国家構想におけるスマート農業推進の取組について

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 岩間審議官）

岸田政権の発足以降、デジタルの力を活用した地方創生を加速化するため、2022年の12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定して取組を進めている。本年6月の公表によると、デジタル実装に取り組む地方公共団体数は98%に達した。本日はスマート農業に関連する取組をご紹介します。

—総合戦略におけるスマート農業の位置づけ及びデジタル田園都市国家構想交付金—

Digi 田甲子園の取組について、資料を用いて説明

地域にとって農業の生産性の向上や付加価値を高めることは、地方創生の観点でも不可欠な取組であり、スマート農業はその実現に重要な役割を果たすと考えている。内閣官房としても農林水産省と連携を図っていきたい。

4. 意見交換

（内閣官房地理空間情報活用推進室 矢吹参事官）

内閣官房として、地理空間情報の活用を盛り上げるためのビジネスアイデアコンテストとして、「イチBizアワード」というイベントを開催している。過去2回とも農業関係の取組が大賞を受賞しており、農業分野において地理空間情報活用のニーズが高いと感じている。スマート農業は地理空間情報活用推進基本計画においても重点的に取り組む施策として位置づけられていることから、G空間EXPOなどでのプレイアップなどを行っていきたいと考えており、農林水産省にもご協力をお願いしたい。

また、スマート農業をはじめとした様々なユースケースを生み出すためには、地理空

間情報を活用しやすくする取り組みが重要と考えており、各府省庁が出しているオープンデータの連携等を進めていく予定。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 岩間審議官）

デジ田事務局では、デジ田交付金により各自治体が行う地方創生やデジタル実装の取組を支援しており、特に各省庁の施策間連携を重視している。スマート農業の振興は、農業分野だけでなく、地元雇用の増加や中小企業の活性化等にもつながるものであり、他省庁の取組とも良く連携してまいりたい。

また、北海道や九州といった地域の現場からは、人口減少に伴い鳥獣害対策への地元ニーズが高まっており、住民の安心な暮らしという面からスマート農業技術への期待が高まっている。こうした点も含め、各省庁の連携を取ることが大事と考える。

（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 佐藤企画官）

内閣府では、府省連携で社会実装までの研究開発を行う SIP を行っており、昨年より 3 期目となる。これまでの 1 期、2 期でもスマート農業技術の開発で農水省と協力してきたところ。3 期では、食料安全保障上重要である大豆について、品種と栽培技術の両面から、単収の向上と環境負荷低減を両立する技術の開発を行っており、スマート農業技術として活用されるものとなるよう進めていきたい。具体的には、栽培技術等について、マニュアルを作るのみならず、栽培を支援する AI を開発することにより、経験の浅い農業者でも実践できるものとするをを目指す。また、技術の導入による経営への影響についても説明できるようにしていきたい。

また、研究成果の事業化に向けて、最後の橋渡しを支援する BRIDGE というプログラムがあり、これを活用したスマート農業技術の社会実装に向けた取組についても引き続き農水省と連携していきたい。

（内閣府宇宙開発戦略推進事務局 和田企画官）

スマート農業との関係において、宇宙技術としてはリモートセンシング、衛星測位等がある。農業分野は非常にわかりやすく成果が出る分野と考えている。こうした中、衛星測位の実証事業において、北海道の大規模農業で携わらせていただいているが、今後は、本州、中山間地での利用も考えていきたい。

また、JAXA 宇宙基金等があるので、農業分野での活用について、改めて個別に相談していきたい。

（内閣府知的財産戦略推進事務局 山本参事官）

知財事務局には知的財産の保護と国際標準化の推進という 2 つの観点での連携を期待されているが、1 つ目の知的財産の保護という観点では、知的財産推進計画 2024 の中で、農林水産分野の知財の保護や活用強化についての取組について記載している。また、農業分野からは現場で発生している流出事例等について関心が大きいと思うが、これについては、中小、スタートアップ企業向けに、知財関係の悩み相談窓口を全都道府県に設置したり、知財戦略エキスパートを配置している。そこでは、実際の農業関係者から、

種苗等の海外への流出からどのように保護すればいいのかという悩みが寄せられていると聞いている。農水省にとっても、こうした知見や相談窓口の状況等が参考になるのではないかと考えており、この点での情報提供など連携が可能ではないかと考えている。

2つ目の国際標準については、内閣府ではBRIDGE 予算を扱っており、そのうちの一つとして国際標準を活用したスマート農業の海外展開を支援している。国内で培った優れた技術・ノウハウを海外展開し市場を獲得することで、国内事業のさらなる発展にもつながると考えているので、引き続きご協力させていただければと思う。

（総務省地域通信振興課 佐々木課長）

地域通信振興課では農業に限らず、人口減少や人手不足等の地域課題解決のため、自己土地で利用できるローカル5G や Wi-Fi 等の情報通信基盤の活用による課題解決の取組に対して予算による支援を行っている。スマート農業にも貢献できると考えている。

（総務省基盤整備促進課 堀内課長）

基盤整備促進課では、光ファイバー・5G の普及・促進等、デジタル田園都市国家インフラ整備計画を推進する取組を行っている。先程頂いた依頼事項の観点で申し上げますと、総務省では、北海道から沖縄まで11の地方ブロックにそれぞれ設置されている総合通信局等を事務局とし、地方自治体、国の機関、地域の電気通信事業者、また通信インフラを使ってビジネスを実施したい社会実装事業者等のメンバーで構成される地域協議会を開催している。地方農政局については、東海、北陸、近畿、九州の地域協議会には参加していただいているが、その他の農政局にも地域協議会に参加していただき、スマート農業に関する具体的な提案をしていただきたい。

地域協議会は地域の課題を地域で解決するというコンセプトでやっている。総務省としては、国がインフラ整備を行うだけでなく、地域が主体的に維持管理をしながら活用していただきたいこと、地域で自走できることが大事だと考えている。

東野研究総務官からは、今後農水省において地域の実情を取りまとめていくという話があったが、地域協議会にも情報をインプットしていただければ有機的な連携が可能と考える。我々もこういった協力できるのか、一緒に考えていきたい。

（文部科学省 田中参事官(高等学校担当)）

農水省から、人材育成に関する期待が大変高いというお話を頂いたが、現在でも就農・女性課と連携した取組を行っている。

様々な分野の専門高校がある中で、農業だけに特化した取組は難しいが、例えば「マイスターハイスクール事業」の取組では、全部で8分野の専門高校がある中で、採択された17校のうち8校が農業分野を含んでおり、地域産業と農業高校が一体になってスマート農業の次世代人材育成などを行っている。

また、昨年度の補正予算において、教育のDX化を進める高校を1校当たり1000万円支援する「DXハイスクール事業」を行っているが、この事業でも全国の農業高校から多数採択されているので、スマート農業の人材育成に活用いただきたい。DXハイスクールは補正事業であるものの、本年の骨太の方針にも記載されており、来年以降も継続でき

るよう努めたいと思っている。

また、農水省の農業教育高度化事業、農業教育環境整備事業等による農業高校の整備、教員、生徒の研修の取組は大変ありがたいと感じている。農業高校の教育現場に対して農水省からアプローチしづらいこともあると思うので、そうした際には、文科省から教育委員会や高校等にもアプローチすることが可能である。引き続き、農業高校のスマート農業教育による人材育成を連携して進めていきたいと考えている。

（文部科学省専門教育課 梅原課長）

大学の農学部に対する取組では、大学におけるスマート農業教育の普及、研究開発や産学連携プロジェクトへの支援等がスマート農業技術の活用促進に関連する取組であると考えている。

その他にも、最近の取組では、令和5年度から約3000億円の基金を使って、デジタル、グリーンといったいわゆる成長分野への学部再編の取組を推進しており、農業を扱う学部が増えてきている。今後も後押ししていければと思っている。

また、当課は専門職大学も所管している。農業高校を卒業した後、農業関係の専門職大学に入学する学生もあり、専門職大学での人材育成も後押ししていきたい。

1点質問だが、水産分野の人材育成は本会議の対象ではないということか。

（川合大臣官房技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長）

法律の対象は農業分野だが、一方で、林業・水産分野においても担い手不足が進行し、スマート技術の活用が重要であることは共通しているため、関係府省の皆様との連携を図る本会議の趣旨を踏まえ、林業・水産分野も含めたご提案をお願いしたい。

（経済産業省産業機械課 安田課長）

当課は農業機械とロボットを担当しているが、スマート農業技術の社会実装を促すためには、AIやIoTといった技術基盤を着実に進めていくことが必要であり、関係府省庁で連携していきたいと考えている。また、プレーヤーの参加を増やしていくことが重要だと考えており、経産省が所管するベンチャー企業やロボット、農業機械を製造している団体との連携を促進するためにも、法律の周知を含め、ご協力させていただきたい。

（経済産業省成果普及・連携推進室 上原室長）

所管している産総研では昨年4月に株式会社アイストソリューションズを設立して研究成果の社会実装を強化しており、農業分野でもその成果を活用していただけると考える。

イノベーションの観点では、イノベーション推進の政策の方向性についてこれまで1年間産構審で議論を重ね、6月21日（金）にプレスリリースを行った。その中で、産総研等の設備をスタートアップ企業に活用してもらう方向性なども打ち出している。

また経産省では7月から産業技術環境局がイノベーション・環境局に組織再編し、スタートアップも含めた取組を強化していく予定であり、今後も農水省と連携しながらイノベーションを推進していきたいと考えている。

(国土交通省無人航空機安全課 梅澤課長)

当課は 2 年ほど前に設けられた課であり、ドローンを安全に飛ばすためのルール作りを主に担当している。様々な分野でドローンの活用は広がっており、これまで安全飛行のために航空法を何度か改正してきたところ。特に一昨年 6 月からはドローンの登録を義務化しており、これまで 40 万件を超える登録がなされている。

農業分野でのドローンの活用は他分野に比べて比較的古くから行われており、分野別の市場規模でも十数パーセントを占めているなど重要な分野と認識している。

ドローンの利用促進という観点では、航空法の改正により第三者上空を目視外で飛ぶいわゆるレベル 4 飛行の制度を導入しているほか、地方における主に物流を目的とした目視外飛行について、昨年末、レベル 3.5 飛行の制度を導入し、現在は全国各地で行われている。

スマート農業技術活用促進法についても、航空法の特例の運用について農水省とも調整を進めてきているが、実施計画の認定により農業者がドローンを利用しやすくなるように引き続き連携していきたい。

【閉会挨拶】

(東野研究総務官)

本日はご参集頂き改めて感謝申し上げます。また、皆様から連携を進めていくという力強いコメントをいただき、本当に心強い限りである。スマート農業技術の活用の促進は皆様のご協力が不可欠であるため、引き続きご理解とご協力よろしくお願いしたい。

(以上)